

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和6年3月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会



令和6年3月28日(月)午前10時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、渡辺嘉郎 委員、内浦有美 委員、  
中島美奈子 委員

欠席委員

西島 豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

鈴木常浩 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

松井清和 生涯学習課長

岡田亘世 美術博物館長

吉川博章 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

齋藤 敏 図書館長

## 議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

3月臨時会会議録の承認

### 1 議案

- 議案第 6号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第 7号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 8号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第 9号 豊橋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例別表の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則について
- 議案第10号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第11号 豊橋市立豊橋高等学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第12号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 豊橋市立くすのき特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第14号 豊橋市図書館規則及び豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 委員の委嘱について
- 議案第16号 委員の解嘱について（非公開）
- 議案第17号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

### 2 報告事項

- (1) 令和6年3月市議会定例会における一般質問等について

### 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会3月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2月定例会の会議録の承認」及び「3月臨時会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第6号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第14号「豊橋市図書館規則及び豊橋市大清水まなび交流館条例施行規則の一部を改正する規則について」まで、一括して事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長、図書館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

議案第10号等について、今までは、在校時間の上限はなかったということですか。また、上限を超えた場合は、罰則がありますか。

(教育会館長)

文部科学省より出された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」では、例外はありますが1か月45時間以内、1年間360時間以内と示されており、それを規程に盛り込むものです。罰則はありません。

(渡辺委員)

現状、上限時間を超えている人はいますか。また、施行後は教員に通知されますか。

(教育会館長)

減ってきてはいますが、100時間を超える職員も一定数おります。上手に業務量を分散させないといけないと思っています。

(教育長)

教員には周知をします。

(渡辺委員)

議案第12号ですが、くすのき特別支援学校の定員は、何人まで対応が可能なのでしょうか。

(教育政策課長)

現状の生徒数は、開校した時の見込みより1、2割増加しており、教室不足とまではいきませんが、キャパシティに余裕がなくなってきています。子どもの数は減っていきますが、特別支援が必要な子どもの数は増えていますので、今後どのように考えていくかが課題となっています。

(中島委員)

議案第8号の部分休業について、今までは子が未就学児までだったのが、小学生まで拡大されたということですか。また、豊橋市役所で勤務するすべての人が対象ですか。

(教育政策課長)

小学6年生まで拡大されます。対象者は、会計年度任用職員を除くすべての職員です。なお、部分休業では、勤務時間の初めもしくは終わりに、1日2時間まで、30分単位でとることができます。例として、朝30分遅く出勤し、帰り1時間30分早く退勤するパターンが多いです。

(中島委員)

この取り組みは、子育てしながら仕事がしやすい環境になり、働き方にとって良いと感じました。市全体が動けば、民間のロールモデルになっていくと思います。ただ、人員が足りなくなり業務調整が難しくなることが見込まれますので、他の職員に負担がかからない働き方になるとよいと思いました。

(渡辺委員)

議案第14号について、図書カードにICチップは入っていますか。

(図書館長)

ICチップは入っていませんが、スマートフォンで貸し出し用のバーコードを表示し、読み込みが可能です。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第6号から第14号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第6号から第14号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号「委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長、保健給食課長、美術博物館長、図書館長、自然史博物館長  
説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

今回は従来の附属機関の任期終了に伴う委員委嘱と新たに附属機関になる委員会等の委員の委嘱がありますが、附属機関になるまではどのような位置付けだったのですか。

(教育部長)

今までは市長の私的諮問機関という位置付けでした。今回、豊橋市附属機関設置条例を定めることにより、これらを附属機関という位置付けに統一したということです。委員は公務員の身分を有することとなるため守秘義務が課されることとなります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第15号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号「委員の解嘱について」及び議案第17号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」ですが、これらの案件は人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第7号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第16号「委員の解嘱について」を事務局から説明してください。



【非公開部分】

それでは、議案第16号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、議案第17号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に、「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「令和6年3月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

鈴木みさ子議員の学校給食について、栄養バランスや正しい食習慣が重要だと思いますが、食べすぎによる肥満が問題となっています。将来の生活習慣病の発症につながる可能性もあるため、カロリーの面でもバランスの良い食事である必要があります。

(保健給食課長)

給食は、一日三食のうちの一食分として必要な栄養を摂取できるようにしております。よく食べる子どもについては運動の充実で対応できればと思っています。

(中島委員)

保育園等では、おかわりの量は、各家庭との相談で決めています。

(渡辺委員)

給食を、教育の一環として捉えるのであれば、おかわりを制限し、一人分の食事量を決めることで、必要な食事の量を学んでもらうことも必要だと思います。決められた一人分しか食べられないとなれば、足りないと思う子は、普段食べすぎ、ということがわかると思います。

(教育長)

栄養の摂取を給食に頼っている子もいるものですから、おかわりを制限することは、小学校では難しいです。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から西島委員にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、本年4月1日からの1年間は内浦委員にお願いしたいと思っております。

内浦委員よろしくお願いたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時10分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員